

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 4月18日 開会 12時02分 閉会 12時55分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公 治 荒 木 謙 二 河 合 謙 治 上 野 安 是
佐 藤 豊 井 口 勇 森 本 典 夫

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 宮 地 俊 則

(2) 事務局職員

事 務 局 長 三 宅 道 雄 事 務 局 次 長 岡 田 光 雄
主 任 大 山 次 郎

6. 傍聴者

(1) 議 員 なし

(2) 一 般 なし

(3) 報 道 なし

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） それでは、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

〈所管事務調査について〉

委員長（坊野公治君） 所管事務調査につきましては、2月議会最終日の委員会で各委員さんから調査すべき所管事務調査を出していただきました。これをそのときに、各委員さんそれぞれ持ち帰りまして調査研究をしていただいて、本日発表していただくということでお願いしておりました。

委員（佐藤 豊君） 私、荒木副委員長の提案されてます空き家等の適正管理に関する条例についてであります。今全国的に空き家対策について、各自治体において事業を進められてる状況も漏れ聞きます。環境面のこと、それから地域の安全のことのサイドから、空き家の管理に対する持ち主の責任、またその持ち主がなかなかできない現状に対しての行政としての対策、また解体を誘引するための補助制度等々の取り組みが全国で進みつつあるように聞きますので、本市としても空き家等々がふえている現状は皆さんご承知のとおりだと思いますので、そういったことを考えるときに市民福祉委員会としては、空き家等の適正管理に関する条例についてを今後設定するという、つくるという方向性を頭に置きながら所管事務として取り扱っていったらどうかというふうに私は思います。

委員（河合謙治君） 私のほうから2つ出してるんですけど、1つのほうは児童クラブのやつはもう一年継続で、流れというか進捗状況を含めてやっていったらどうかなと思ってます。

もう一つ、在宅介護っていうことでは上げてるんですけど、意見が変わって余りよくないんですけど、在宅介護を1年ぐらいでというたらかなり範囲的に大きな課題になりそうなので、森本委員が上げられてる子ども・子育ての新制度っていうことで、これから新制度が始まっていくということで、これの2つでどうかなというので思っています。

先ほど佐藤委員が言われた空き家に関しては、前々回一般質問を僕がさせていただいたんですけど、執行部としては今のところ、失礼な言い方、やる気ないという言い方だったんで、進めていくには非常に難しいのかなというのがあると思うんで、従来の児童クラブと新しく子ども支援の制度についてどうかなと思います。

委員（上野安是君） 昨年放課後の児童クラブのことをやっております、それからマニュアルのことについてもいろいろと探っております中で、まだはっきり、要はこの委員会でどういうふうにすべきかということの提案もできてないように思いますので、私の場合は一つだけ絞って、もう今年度は当然あと一年ということもありますので、放課後の児童クラブのことについてももう少し深く掘り下げていく所管事務をしたらどうかと、そういうふう考えております。

委員（井口 勇君） 私も副議長と同じで、もう残すところ1年でございますし、それから放課後児童クラブも大変、何か所か視察していろいろな課題も幾らか出たりしたんで、もう

少しほかの地区も視察していったらと思います。

委員（荒木謙二君） 私も所管事務調査事項のほう、空き家対策等の適正管理に関する条例ということで、この2月の委員会のときにも言わせていただいたんですが、各地で大きな問題になつるとということもありまして、また提案箱のほうにも入った件があったと思うんですが、この委員会で検討のほうをしております。

内容のほうはきょうは持っておりませんが、提案箱のほうで検討しとるということで、空き家対策等々についてもこれから適正な管理をしていかなければならないというふうなこともありまして、上げさせていただいたというふうなこともあります。ただ、全般的に皆さんのご意見を聞きながら、多岐にわたるのではなくて絞っていかなければならないというふうな面もありますので、その点は皆さんのご意見に賛同をしたいというふうに思っております。

ただ、これにつきましてはまだまだこれからもこういった問題があろうかと思っておりますので、建水になるのか市民福祉になるのかというふうな関係もありますが、どちらの委員会にいたしましても、いずれはこういった問題について調査研究はしていかなければならないというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 今これ全体見させていただいて、放課後児童クラブというのが3人の方から出てますんで、これはひとつ取り上げるべきではないかなというふうに思いますのが一つ。

それからもう一つは、私が提案しておりますこの制度も、本年度中に方針を出して来年度からどうするかということになってくるという状況の中で、子ども・子育て会議というのが現在2回開かれました。その中でもいろいろな意見も出ておりますが、議会としてこの制度について一定方針を出して、新しい制度が発足するまでに市民福祉としてこういうふうに思うんだがというふうな提言をすることが、今子ども・子育て会議で議論されていることとあわせて効果があるのではないかなというふうに思うんで、自分が提案したことですけれども、言ってみればけりをつけるのは今年度中ということになりますので、そう長引くものではないと。そのためにはかなりこっちも勉強せにゃあいけんだろうと思っておりますが、今後の井原市政に影響が及ぼされる新制度ですんで、取り上げて提言をしていければ一番いいなというふうに思っております。

委員長（坊野公治君） 私も言うても構わんのですか、これは。

委員（森本典夫君） そりゃあええでしょう。

委員（佐藤 豊君） 委員長と副委員長と交代して。

委員長（坊野公治君） 済みません、私も提案させていただいてますので、自分の意見と

して言わせていただきたいと思います。

放課後児童クラブ、昨年ずっとマニュアル作成について、この市民福祉の中で議会ごとに状況把握、また聞いてきたことが、これは一つ私はこの委員会の中での継続的な所管事務調査じゃなかったかなというふうに考えております。

そうした中で、まだ井原市の中の放課後児童クラブを見ると施設整備が十分でない、まだこれから施設整備が必要なところもかなり抱えていると思いますし、また指導員の確保というのはもう慢性的に問題視されておりますし。また、これは他市の状況を調べていきますと、例えば井原市のようなシステムをとられているところ、また市の嘱託社員としてのような、捉えているところというのもありまして、賃金体系的にもいろいろな形態を持たれていると思いますので、そのあたりも議会として、まずは市内の各クラブの現状把握、どうしても教育委員会に聞いていったりしますと、そのクラブの外郭的なことを聞くようになりますので、私たちが実際に足を運んでクラブの方から意見を聞くということも必要だろうと思いますし。

委員（森本典夫君） 教育委員会じゃねえよ。

委員長（坊野公治君） 済みません、子育て支援課で。失礼しました。

そうした現状を把握するということをもとにして、他市の状況も調べながら市に対して提言していければなというふうには考えておりますので、私はこれを取り上げていきたいなというふうに考えております。

ということで、とりあえずもちろん出されてる方のご意見がありますので、ここに3つ出ているのを、それはもう取り上げていただきたいという意見が出るのはもっともであると思いますけれども、これを例えば1つに絞るのが果たして必要なのかというのは、私も意見もありますし、3つ追っかけていくのも一つの案ではあるなというふうには考えます。その点は皆さん、いかがお考えになられますでしょうか。1つか2つに絞るほうがいいのか、それとも厳しい状況かもしれないですけど、3つ取り上げていくということも私は一つの方法かなあと。

1年かけてやるという方法もあると思いますし、例えばこれが6月議会、9月議会ぐらいである程度めどが立てば、もうそこで終了しても私は構わないというような、私の意見なんですけど思いますし。例えば、これがこの1年間の中でなかなか、今空き家対策などで、条例制定などで難しいのであれば、それはこのたびのうちの委員会までの調査事項として、次に引き継いでもらえるのであればそういうふうな形をするということも一つの方法かなというふうには思いますけれども、どのようにお考えになりますか。

委員（佐藤 豊君） 今委員長のほうからありましたように、空き家対策条例等々につき

まず条例制定については、かなり研究したりいろんな視察も必要になると思いますので、僕は今期、この1年でというよりかも2年、3年かけてこの委員会、また委員会メンバーも改選する中においても継続的な所管事務という形で引き継いでいただいて取り組めばいいというふうに思います。

今皆様方の声の中で、この1年で今までやってきたことを、一つの成果を出そうという分野では、放課後児童クラブであるならばそれに一つまとめてもいいですし、それからまた長期的なということで、今回この1年ではなかなかできないけれども、2年、3年かけてという形での2つぐらいの所管事務という形で、短期の場合と長期の場合でという形の所管事務という形でも捉えられるんじゃないかというふうに思います。

委員（上野安是君） 先ほど委員長も話した、3つにまとめてそれをそのまま頑張ってやっていくというのも一つ方法だろうと思いますが、要は少なくともこのメンバーで追いかけるんはあと一年間で、3つのことをそれぞれに追いかけていくというのは非常に負荷がとていいますか、さまざまなところに当然深く入っていかにかいけんところも出てくるでしょうし、なかなか大変なのかなという思い。やると決めればそれは当然やっていけば、それに時間割くことというのは一個もやぶさかではないんですけど、ちょっと苦しいのかなという思いで、先ほど言った一つにまとめてことは1本、放課後児童クラブでいくべきというような意見を出したんですけれども。あとはもう、もし3つでやっていこうという格好で、またやり方がそれぞれ項目によって違うとは思いますが、追いかけていく形は違うとは思いますが、やるということになればそれはそれに従いはします。が、苦しいのではないかなということをおもっています。

委員長（坊野公治君） 1つに絞る、3つでいくという意見、3つは私が出した意見なんですけれども、これをとれあえず3つでいくか1つにいくかで、このどちらかでいくという形に絞るので、まずはそこを決めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） 僕は、僕の言い方が悪かったんか知らんけども、放課後児童クラブについては3人の方が出されておるんで、これは取り上げるべきだろうなというふうなこと、自分が出したことなんですけども、この新制度については今年度中に結論を出して、子ども・子育て会議でも結論を出していくということになってるんで、議会として市民福祉委員会としてこれがまとめれば、まとめて提言をしていくというふうにするために、僕としては2つの提案をしたというふうに思ってますんで、1つ、3つということになりますと僕の案が消されてきますんで、そこらあたりは委員長がよろしく取り計らいなどしていただきたいと思います。

委員長（坊野公治君） 済みません、失礼いたしました。

委員（佐藤 豊君） 先ほども言いましたが、この1年で重点的に議論を重ねながら一つの方向性を議会として出していくという取り組みと、2年、3年かけて取り組むというスタンスとに分ければ、3つなら3つを所管事務として扱えばいいというふうに思うんです。今回はこの件については重点的にやりましょうと、ほいでこの空き家条例についてはこの期間に何回できるかわかりませんが、よそが4回議論を重ねるんだとしたらそのうちの1回とかという、1回はその空き家条例に関する研究とか勉強をしていきたいと思いますとかという形でやっていけば、3つ、その1回の回はこれを重点的にという形を、1年でやるんじゃたらそこを一番メインに置いて。それから2年、3年かけるんじゃたら、これはそれまでの間に2カ月に1遍か3カ月に1遍きちっと取り上げてこの件について検証していきましょと、勉強していきましょという形にすれば、3つ並行でもできないことはないんじゃないかというふうには思います。

委員長（坊野公治君） ただいま佐藤委員のほうから3つ並行で、長期的に調査の必要なもの、また短期的に調査するものということが意見出ましたけれども。

委員（森本典夫君） 委員会としての所管事務調査なんで、とりあえずあと一年ほどですが、今度はメンバーチェンジして新しい市民福祉委員会のメンバーが決まるわけですから、佐藤委員が言われるように、次の新しいメンバーでもというようなことには僕はならないと、無責任になるというふうに思うんで。そういう意味では、この1年弱の間で決定してこのことを論議をしていこうと、あとについてはまた次の委員会でということにするようなことでない内容で、進め方として進めていったほうがいいのではないかなというふうに思います。それが1件になろうが2件になろうが3件になろうが、それはそれでええと思いますけど、認識として、新しい委員会のところでまたやってもらおうというようなことはまずいんではないかなというふうに僕は思います。

委員（佐藤 豊君） なぜ私がそういう先ほどの意見を言いましたかというのと、建設水道委員会では鳥獣被害対策について2年間やりました。ほんで、ある程度の答えは出そうとしたんで、最終的に出せなかって次の委員会に引き継いだんです。そういう形の中で、執行部サイドもいろいろ考えてくれて予算化したりとかという形の、ある面での結果を見出すことができたということがあるわけです、現実的には。ですから、そういったことである程度の空き家条例もこの委員会でやっとならば、こういう形が将来的な井原市の高齢化社会の中で、人口減少化社会の中でこういった課題というのは大きな課題になると、そういうことを認識をしていただいて継続、所管事務としてバトンタッチすることは僕はできないことではないと思うんです。そういったことでやっていくという形の何らかのアクションだけは今の委員会で起こしておいてバトンタッチをするという形にすれば、僕はできないことじゃないとい

うふうには認識しとるんですが。

委員（上野安是君） 次の1年後、新しい委員会に引き継ぐということに関しては、私は先ほど森本委員が言われたような格好になると思います。そこで、今佐藤委員が言われた、要は重要な問題だからそのまま引き継いでほしいという気持ちというのは重々わかるんですけど、それはそこで伝わって、多分リセットされた新しい委員会でどうしましようかねと、こういう話も聞いとるけどどうしましようかねということも議論をしていけばいいことだろうと思うので、多分それが普通の我々に与えられてる所管事務の内容と期間というか、そういうことだろうとは思っています。

ですから、要はあと一年間しかない我々へ、このメンバーでの委員会の中での所管事務をどう結論づけるというか、どういうふうに実を結ばすかということで話をしていかないと、今の佐藤委員が言われた次へつなげるからここまではやったよと、あとはよろしくお願ひしますということは無責任とは思いませんけれども、なかなかこの委員会としては次に委ねるというのは難しいんじゃないかなと、そういうふうには思います。

委員（佐藤 豊君） 前、志摩市へ視察に行きました。志摩市へ議会運営委員会のほうで視察に行ったときの所管事務調査について質問させていただいたときに、志摩市においては、所管事務というのは短期の所管事務として捉えるんじゃなくて長期的なスパンで捉えますと。ですから、委員がかわってもその所管事務調査というものは継続した取り組みとして、結果が出せる方向性までを見出していくというようなお話を聞いて、なるほどなということがあったものですから。今回のことについてもそれを聞いて、建設水道委員会では鳥獣被害対策についても継続してやってくださいよという形で次の委員会にバトンタッチをして、そのさっきの言ったような結果を生んだわけです。

ですから、この空き家対策条例についても、僕は今後市にとって非常に大切な課題だというふうに思っておりますので、そういった意味で近々の1年なら1年の中でやる課題としての所管事務は必要だと思います。でも、将来を考えたときに今から動いていっていったほうが、将来的には市にとっては非常にベターな取り組みであったというふうにも実感されるときが必ず来ると思うので、そういった意味で今の委員会で取っかかりをつけながら所管事務としての流れをつくってけば、次にバトンタッチをしていったときも流れ的には難しくなく流れていくんじゃないかという思いもあるということです。

委員（森本典夫君） 佐藤委員が言われるのはようわかるんですけど、委員全員の認識として、佐藤委員が言われるような次の新しくできた委員会のほうにも引き継いでいって頑張ってもらいたいというふうなことの認識では僕はいけんと思うんです。ですから、3つするなら3つするんでええんですけども、その3つをできればこの委員会、あと残り一年弱の委

員会の中でまとめていこうやというような認識がうったてになって進めていって、結果まとまらなったら、また次の委員会の中で、前回の委員会ではこういうふうなことをやっているけれどもどうしますかというような形で問題提起を新たにしてもらって、それまでにまとめた資料等々も参考にしながら、またそれを一つ起こしていくというふうな形にしていくべきではないかなと。したがって、委員全員がまとまらんかもわからんけど、なかなか長期展望で次の委員会にやってもらおうやという認識はまずいなというふうなことでも言ってますんで、そこらあたりが皆さんがどういうふうに思われるかということだと、僕は今論議を聞いて思っております。

委員（井口 勇君） 空き家等は本当に大変っていうようなことだと思うんですけど、この1年をそれで3つ取り上げた場合に、どこまで本当に調査研究ができるかという、これが一番心配するんで。この問題、全国的な課題だとは思いますが、大事な課題だとは思いますが。それで、1つか2つぐらいに絞るなら絞ってやるべきじゃないかと思えます。

委員長（坊野公治君） 今空き家対策についての議論が出ておりました。私のさっきの言い方も悪かったんかもしれないんですけども、1年間でなかなか結果の出るものではないのかなというご意見も出ておりますし、取り上げるのであれば1年間で結果を出すということを目指して、森本委員が言われたようにここまでの結果で、それはそこで1回終わるといふような形になるのかなというふうに思っております。

もうちょっと、これはある程度絞っていかないといけないと思っておりますので、どうしまししょう。これ1点ずつ絞るような形のほうがよろしいですか。それとも、私がどうですかと聞いてもいけないんですけど。

委員（森本典夫君） 1点ずつ絞るといふのはどういうこと。

委員長（坊野公治君） 空き家対策は取り上げますか、どうしますかというような形で。

委員（森本典夫君） そういう意味の1点ずつな。それは委員長の取り計らいに任せます。

委員長（坊野公治君） それでは、まずは3点を、もうこれを取り上げていこうという方は。

委員（上野安是君） 今のはちょっと仕切りが。どう決をとるんかで、どう結論をするんか。じゃけえ3つ、2つ、1つで手を挙げて、ほんなら3つになったらこれ全部。今は少なくとも3つしか出てないので3つになる、それでオーケーですわな。どうやっていくかですけど。

それから、2個にするんならどれとどれをするかを諮る、1個だったらどれにするかを諮るという諮り方で多分やっていかないと諮れんのでないんか。そういう諮り方でええんじ

やないかと思うんですけど、どうでしょうか。

委員長（坊野公治君） それでは、まずは幾つ取り上げるかということについてお諮りいたしたいと思います。

委員（森本典夫君） その前に、ほんなら1件、2件、3件のどれかをということによろしいでしょうか、確認しときます。決をとるのに1件、2件、3件ということそれぞれとっていくんでしょうかというのを。

委員長（坊野公治君） 私はそのつもりで、そのほうで。

委員（上野安是君） それで、最大の数をとるわけじゃな、過半数とかというんじやのうて。それを今ここで決めときゃいいですか。過半数なのか最大の数で決めるんかというのは、3つ選択があるんじゃけえどうする、どうされるんですか。

委員（森本典夫君） 僕の案は数が一番多いので、その件数を選んだというんがええと思います。

委員（上野安是君） それでいいと思います。

委員長（坊野公治君） そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、まず3つ取り上げるべきであるという方の挙手を求めます。

2つ取り上げるという方の挙手を求めます。

1つに絞るといふ。

それでは、2つ取り上げるというのが4名でありますので、この中のものを2つに絞って取り上げるということに決定いたしたいと思います。

それでは、この取り上げる事項について協議いたしたいと思います。

それでは、内容を1点ずつ。

委員（上野安是君） ぐるぐる回しの3すくみというて、ぐるぐる回しでするんかな。

委員（荒木謙二君） 2回手を挙げりゃあええんか。1人2回まで、3個は挙げない。

委員（上野安是君） どうやって決めるかを決めてください、委員長。

2回手を挙げて多いほう、多いほうでいきゃあええんか。多い2つを選ぶということ。

委員長（坊野公治君） それでは、2点に絞るといふことでありますので、お一人2回手を挙げていただきたいと思います。

まず、空き家対策についての件を取り上げる方の挙手を求めます。

委員（森本典夫君） どういうこと、わしはようわからん。理解できてない。

委員長（坊野公治君） この3つの中から、まずは2つを選ぶというふうにします。ですから、この3つ……。

委員（森本典夫君） 2つなったな。2つになって、その2つがどれかというのを決めん

にゃあいけんのんじゃろ。それで今空き家対策しか言わなんだけえ。

委員（上野安是君） いやいや、順番に1個ずつ。

委員（森本典夫君） 2回しか手を挙げれんのんでしょ。

委員（荒木謙二君） その次児童クラブ言うてええけえ、それから子育て言うて。

委員（森本典夫君） そういうこと。いや、2つを決めて……。

委員（上野安是君） 2つを決めるのに……。

委員（井口 勇君） 2遍手を挙げりゃあええ。

委員（森本典夫君） じゃけえ2件にしたんじゃから、この2件は皆さんの意見を聞いて、それで分かれるようならそれで決をとって多いほうを決めたらどなん。

1件ずつするのがどうもようわからんのですよ。

委員長（坊野公治君） 済みません、ちょっと今局長からご指摘を受けまして、まず放課後児童クラブについては3件出ております。内容が少し、例えば運営状況について、運営ガイドラインのマニュアル作成についてと、施設整備と指導員の現状と課題について3つあります。これを一本化するのがどうかということをご指摘を受けました。

例えば、もうこれを放課後児童クラブについてということ一本化する、その中の内容は細かく分けるというふうな方法もありますけれども。

委員（森本典夫君） その3本の中でいろいろ言われてることは違うんで、放課後児童クラブのことについてどうするかということが決まれば、ほんならこういう3つのそれぞれの言い方がありますが、まとめて放課後児童クラブのこのことをということを決めていったらどうかなというふうに僕は初めから思ってますけど。

委員（佐藤 豊君） 放課後児童クラブの課題ということ言えば、放課後児童クラブの1本だと思えます。その中の3つの課題だと思えて、僕は1本の考え方でいいと思えますけど。

委員（上野安是君） そういうふうに思っておりました。

委員長（坊野公治君） それでは、この3件については、まず放課後児童クラブについてということ1件に絞って、その中の内容は、これがもし取り上げられるのであれば、また細かく決めていくという形で絞っていきたいと思います。

もう一回確認なんですけれども、一つずつ言います。空き家対策について、子ども・子育て支援新制度について、放課後児童クラブについて、この3点の中から2つに絞っていきたいと思いますので、お一人2回挙手をお願いしたいと思います。

順番にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、空き家対策についてを取り上げるべきと考える方の挙手を求めます。

子ども・子育て支援新制度について取り上げるべきという方の挙手を求めます。

放課後児童クラブについては。

放課後児童クラブについては全員ですので、これは取り上げることと決定いたします。

空き家対策について、子ども・子育て支援制度については3、3になりましたので。

委員（森本典夫君） あと委員長。これはもう3、3じゃけえ委員長が。

委員（佐藤 豊君） 委員長決裁じゃ。

委員長（坊野公治君） それでは、委員長の決裁ということで、子ども・子育て支援新制度についてを取り上げたいと思います。

それでは、平成26年度市民福祉委員会の所管事務調査といたしましては、放課後児童クラブについてと子ども・子育て支援制度についてを取り上げていきたいと思います。

この放課後児童クラブについては、先ほどもご意見出ましたように中身をどのように詰めていくかというのは。

委員（荒木謙二君） そこまでいく、きょう。

委員（森本典夫君） それはもう、きょうはそがなこともうできんじゃろ。

委員長（坊野公治君） あと、私の考え方としては現状把握、調査研究、あとは現地の視察、それをもつての政策提言というふうな形のタイムスケジュールかなというふうに考えておりますので、またそのようなのは副委員長と相談させてもらってよろしいですか。

委員（荒木謙二君） はい。

委員長（坊野公治君） また、案を提案していきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

〈その他〉

委員長（坊野公治君） 市民福祉委員会の行政視察についての日程をご相談いたしたいと思います。

事務局のほうで、大体7月ですよ。

議会事務局主任（大山次郎君） 建設水道委員会なんかもう既に決まりまして、7月9日から11というふうに聞いておるんですけども。今から視察先、早速そろそろお願いしないといけない時期にもなっておりますので、それは議会開会日程等も勘案しましたら7月中が一番よろしいのではないかなと考えておりますが。

委員長（坊野公治君） 7月の、建水が。

議会事務局主任（大山次郎君） 建水が9、10、11ということで聞いております。

委員長（坊野公治君） 今、7月なんですけれどもここが確実にだめという方のご予定があれば、まずはそこをお聞きしたいと思います。ないですか。

14の週ぐらいですかね。

委員（上野安是君） 事務局の腹案は。

議会事務局主任（大山次郎君） 腹案は今私のほうでは全く持ってないんで、ただ先ほども申しあげましたように、日程を下のほうに確実に伝えていかなければならない時期に近づいてきていますので、まずは皆さんあいてる日にち、3日間決めていただいてというふうに思っておるんですが。

委員長（坊野公治君） 希望でありますので、どうしましょう。

そうですね。建水が第2週に行かれるということであれば、うちが同じ週は避けたほうがいいのかなど。大丈夫。

議会事務局長（三宅道雄君） それは、事務局サイドとしたら同じ週にかぶってもらわんほうが。実際問題、人は足らなくなるわけだから。

委員（井口 勇君） そりゃあそうじゃ、できりゃあ。

委員長（坊野公治君） では第3週、14の週、14から18の間ですね。この週で事務局との相談で視察先も考え、あとは視察……。

議会事務局主任（大山次郎君） できたらもうきょう決めていただくのが一番進めやすいのかなと。

委員長（坊野公治君） 14の週で、週の頭がいいか後ろがいいか。月、火、水で行きますか。

委員（佐藤 豊君） 受け入れ先が対応で変わるけれど、その週という形でいいんじゃないですか。

委員長（坊野公治君） では、一応予定としては14、15、16を、まずは第一の予定としときまして、あとは受け入れ先との調整で、これが前後することもあるということ。前はないです、後ろにずれることはあるかということもあるということをお願いしたいと思います。

事務局とも相談いたしまして、視察先なんですけれども。

議会事務局主任（大山次郎君） できましたら期限限って、また皆さんのご意見、こういったところを見てみたいとかというような、どこ行きたいんだというようなのをまたお知らせいただけるようなほうが、まずはよろしいかと思いますが。

委員長（坊野公治君） いつまでにしようかな。

委員（荒木謙二君） そりゃあ早いほうがえかろう。

委員長（坊野公治君） 今月いっぱいぐらいでも大丈夫、遅いか、だめじゃな。

委員（荒木謙二君） 来週いっぱい。

委員（上野安是君） 月曜日、月曜日。

委員（荒木謙二君） 月曜日だそうです。

委員（上野安是君） 来週の月曜日。

委員（荒木謙二君） そりゃあ金、土、日がある。

委員（佐藤 豊君） 議員サイドと職員サイドで今所管事務調査等々が決まったわけですから、そういったことをひっかけてもろうて、場所等々は探していただくということも考えていただければと思いますが。

委員長（坊野公治君） それでは、期日も迫っておりますので月曜日まででよろしいですか。希望があれば月曜日までに視察先と研修内容で、できればこのたび所管事務で取り上げたことは必ず1カ所は入れていきたいと思えます。これを、私は2カ所行っても構わないと思えますので、そのあたりの希望を出していただければと思えますので、21日です。21日の月曜日までに各委員さんに提出をお願いしたいと思えます。急で申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

委員（森本典夫君） 2月議会で、手話の関係の請願が採択をされまして、意見書も上げました。それで、全国的にはまだ少ないんですけども、手話に関する条例が今出され始めているところです。

それで、委員会としては請願を採択して意見書を上げたわけで、井原市もそういう条例をつくって、委員会でいろいろ論議もしながら条例をつくって提案をするというようなことになれば最高にいいんだがなというふうに思って提案したいと思えます。

現在は鳥取県と光市が手話言語条例をつくっているところですが、そういう意味では、そういうことも委員会としてやればなというふうに考えておりますので、提案したいと思えます。

委員長（坊野公治君） これは、また今後の。

委員（佐藤 豊君） 今後の提案じゃから、きょうにきょうというのは。

委員長（坊野公治君） 鳥取県を初めとしての条例の制定というのは全国的に広がっておりますので、これはまたこの委員会での検討事項として、また取り上げていきたいと思えます。

委員（上野安是君） 諮らにやいけまあ。

委員長（坊野公治君） 失礼しました。今、森本委員さんからの手話言語条例、これを条例制定として今後この委員会として取り上げていってはどうかというご意見が出ましたけれ

ども、これを取り上げていくことにご異議はございませんか。

委員（佐藤 豊君） 条例という最終目標がある前に、勉強するという形の段階はあってもいいんじゃないかというふうに思います。

委員（上野安是君） 普通に資料を議員が集められるだけ集めてこの委員会に持ってくればいいと、そこからスタートすればいいと思います。

委員長（坊野公治君） では、ここの委員会で取り上げて、また最終的には条例の制定までということで検討していくという形でいきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたしたいと思います。